



※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。

(カラー版でより見やすくなっています。)

■専用利用料のお支払いについて

専用利用者の皆様へ令和7年度のマリーナ専用使用料の請求書を同封させていただいております。

期日(本年度は5月20日(火))までにお支払いをされた方には6%分の割引が適用されますが、期日を過ぎて支払ってもよいという制度ではございませんので、期日までにお支払いが難しい方は事前にご相談ください。

※来年度に料金改定を予定しており、割引制度の廃止も含めて現在新潟県と協議中です。

■マリーナの定休日について

柏崎マリーナの定休日を令和 6 年 4 月より一部変更させていただいております。

これまでマリーナの定休日は基本火曜日のみでしたが、水曜日も定休日とさせていただきます。

柏崎マリーナの定休日：火曜日、水曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日

ただし、水曜日に関しては 4 月から 10 月までは第 2 と第 4 のみで、11 月から 3 月までは毎週とさせていただきます。また、定休日となる火曜日または水曜日が祝日または祝日の前日あたる場合と、お盆期間中(8 月 13 日～16 日)は営業日とします。その場合、定休日を別日に振替させていただきます。

※これまで同様、定休日に給油・上下架・レスキュー対応等はいたしません。

※営業時間に変更はございません。

■給油・上下架等の対応について

出港数の増加と人員不足の影響によって利用者の皆様への基本サービス(船の保管管理や給油・上下架等)に支障が出ないよう鋭意努力をしているところではございますが、従来通りの対応が難しい局面も多々あります。

また、運営経費の増大も負担となっておりますが、引き続き皆様の利用料等になるべく反映されない努力をして参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

【予約係留について】

利用者からの依頼を受けて営業時間内に予約係留できる数は一日 40 艇が限度のため、それを超えた分の予約係留のご依頼はお断りさせていただいております。(マリーナの職員以外の本人または本人から依頼を受けた方が係留した船についてはカウントに含めませんが、係留場所の確保についてはお引き受けできません。)

ただし、係留場所に空きがなくなった時点で係留の依頼はお断りさせていただいておりますし、出港中の船に関しましても帰港後の係留場所の確保をお約束するものではございません。

予約が集中する週末等は早い段階で係留をお断りする場合もございますので、ご予約はお早めに(2～3 日前でも可)お申し込みください。なお、天気などの都合で出港の前日より前に船を係留する可能性もございますので予めご了承ください。

係留作業は当日の気象状況や船の大きさ等を考慮し、時間内に効率的に作業を終わらせるために各職員の判断で係留場所を決めています。そのため、係留場所のご指定等はお遠慮願います。

以上、すべての利用者の皆様に公平にマリーナを利用していただくための方策ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【給油について】

船への給油は後日マリーナの職員が行いますので、下架直前または上架直後の給油はご遠慮ください。
ポリタンクの持ち込みによる自艇への給油もご遠慮いただいております。
給油明細につきましては月末に発行される請求書にて内容をご確認ください。

【予約係留時のバッテリー上がりについて】

予約係留時にバッテリーが上がってエンジンを始動できない状態の船については、予約係留艇の増加に伴い、その日のうちに充電等の対応をすることが難しいため、オーナーにご連絡をさせて頂いた上で保管バースに戻す対応を取っています。

その場合、その日のうちに予約係留することが出来ないこともありますので、出港前の早い段階でのバッテリーの点検をお願いします。

【駐車場について】

マリーナ内の駐車場は元々150 台分のスペースがありますが、整備等の理由でヨットや大型モーターボートなどの海上係留保管艇の仮置き場所にもなっているため、実際に使用可能なスペースは 100 台分程度しかなく、週末や連休時には駐車スペースが足りなくなることが多々あります。

そのため、マリーナにお越しになる際にはお仲間同士でお車の乗り合わせにご協力ください。また、海上係留保管艇の方は、整備等特別な理由がない限りはご自分の契約バースに係留保管していただけますようお願いいたします。

■マリーナの利用規則の遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、県条例によって利用に関する規則が定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、実は規則違反となっている場合もございます。

皆様に特に気を付けていただきたい点を列記いたしましたので、よくお読みください。

※利用者としてルールやマナーを守っていただけない場合には利用許可の取り消しを行うこともあり得ますので、利用者をはじめマリーナに出入りされているゲストの皆様は十分にご注意ください。

【営業行為の禁止】

マリーナで保管している船を使った営業行為(漁業、遊漁船業、遊覧船業、保管権利付きで船を売買するなどの行為、船の又貸し行為、釣った魚等を市場に卸す行為等)および施設内での物販や金品の授受を伴う営業行為は県条例によって禁止されています。

また、サザエやアワビ、ナマコやワカメ等の貝類や藻類の採取は密漁に該当することになりかねませんので各自の責任でご判断いただきますようお願いいたします。

【利用者以外の方の施設利用の禁止】

柏崎マリーナは公共施設ではありますが、特定の皆様の船舶をお預かりしているという特殊な施設であるため公園のように誰でも自由に出入りし、利用できる訳ではありません。

そのため、指定管理者の許可を受けた専用利用者または共同所有者(以下、利用者※)以外の方の施設内への立ち入りはご遠慮いただいております。

施設管理上の理由により、利用者がゲスト(友人・知人)をご自分の船に同乗させるための施設利用に関しては原則認めておりますが、カードキーの発行を受けたゲストの方が所属している船舶に乗船する以外の目的で施設に出入りする行為は認めておりません。

※カードキーの発行を受けたゲストの方に単独で施設の利用許可が与えられている訳ではございません。

【プライバシーの侵害に当たる行為の禁止】

近年、ユーチューブやインスタグラム等の SNS を個人的にご利用されている方が増えておりますが、マリーナ内で動画や写真の撮影をすることはプライバシーや肖像権の問題に抵触する恐れがありますので、十分配慮した上でご利用くださいますようお願いいたします。ただし、明らかにプライバシーを侵害しているものや業務の支障になるとマリーナが判断した場合には撮影をお断りしたり、動画や画像の削除を求める場合もございますので予めご了承ください。

【危険物の持ち込みの禁止について】

各種燃料(ガソリン、軽油等)や可燃性の高い有機溶剤などは非常に危険なので施設内に持ち込まないでください。マリーナでは利用者の方がご自分で持ち込んだ燃料を使用した船のエンジントラブル等の責任は一切負いませんので予めご了承願います。安全のためにも給油は当マリーナの給油所をご利用ください。

【給油・上下架施設の利用について】

給油・上下架の利用時間は午前 8 時 40 分から午後 5 時までです。安全のためにも終了時間ギリギリでのご利用は避けていただきますようお願いいたします。

また、昼前後は職員の昼休憩のため現場の人員が手薄となりますし、帰港後の船からの荷下ろしや車への積み込みの手伝い(クーラーボックス等)などは他の作業の支障になる場合がございます。

職員も利用者の皆様に給油や上下架でお待たせすることがないようできる限り対応しております。

効率のよい作業を実現するために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【許可されていない船舶等について】

許可されていない船舶等(水上バイクやトレーラーなどの船台※も含む)のマリーナ施設内への持ち込みや駐車、または一時係留などは禁止されています。

※「船台」は船が積載されていないものも該当します。

【出入港届の記入と提出について】

出港する都度提出していただいています出入港届ですが、少数の方ではありますが同じ項目の記入漏れが目立っています。船席番号や出港、帰港時間なども漏れなく記入してください。

出入港届の提出は県条例で提出が義務付けられているとともに、皆様の安全に関わる書類でもございますので、必ず出港前にご提出いただきますようお願いいたします。

【自艇のメンテナンス等に使用する工具類について】

自艇のメンテナンス等をされる際に必要な工具類をマリーナの修理工場に直接借りに来られる方がいらっしゃいます。それ自体はお声がけさえしていただければ止むを得ませんが、中には無断で修理工場内に立ち入って必要な工具類を持ち出す方がいらっしゃるようです。

修理工場では利用者の方からご依頼を受けて船の修理を行っておりますが、万一必要な工具や道具などが所定の位置にないと作業を中断せざるを得ないといった事態に陥ります。

ご自分でメンテナンス等をされる場合にはご自分の道具をご用意いただけますようお願いいたします。

■工場だより

【修理工場に廃棄物を投棄しないでください】

オーナー様ご自身で整備を行い、不要になった部品や空き缶などの廃棄物が修理工場の内外に置き去りにされていることが時々あります。

置き去りにされた廃棄物の中にはマリーナ以外で購入されたと思われる物もあり、ただ処分すれば良いのではなく、分解分別、油を抜く、処理業者に引き取ってもらうなど手間と経費も負担になっております。

特にマリーナ以外で購入された資材により発生した廃棄物は、持ち帰る・ご購入の販売店で引き取って頂くなどのご対応をお願い致します。

【定期的なメンテナンスの推奨】

以前に比べ各艇の出港数が増えております。必然的に機関の稼働時間も増える傾向にあり、年間200～300時間と稼働する船も珍しくありません。「冬期間にメンテナンスを行ったので、これで1年間大丈夫だろう」では機関の寿命を短くしてしまうかもしれません。

備え付けのアワーメーターを確認して頂き、メーカーの点検基準に沿った時間管理で定期的な消耗品の交換メンテナンスを行って頂けます様おすすめ致します。

点検・部品交換の基準時間については、取扱説明書、機関メーカーホームページ等で確認することも出来ます。

アワーメーターが故障の為に標示されない、装備されていないので新たに付けたいなどのご要望がございましたら、マリーナ管理事務所までお聞かせください。

【点検・整備のご依頼について】

本格的なシーズンに入り、メンテナンス・修理共に対応の遅れが目立っております。

電話や呼び出しなどによって作業を中断して対応すること多いため、すでにご依頼を受けた他のお客様と約束した納期を延長せざるを得ない状況になっております。そのため、点検・整備のご依頼につきましては、管理事務所にて受付させていただきますので、窓口にて『点検・整備依頼書』にご記入をお願いいたします。

後日、修理担当者が必要に応じてご依頼内容の確認・相談をさせていただきます。

■令和7年度 小型船舶操縦士免許の教習日程のご案内

柏崎マリーナでは提携の登録教習所による1級・2級及び特殊小型船舶操縦士免許の取得教習を以下の日程で開催いたします。

対象は小型船舶操縦免許をお持ちでない方や、2級免許をお持ちの方で1級への進級をお考えの方、または特殊(水上オートバイ)の取得を希望される方です。

日程は以下の通りです。学科は柏崎マリーナの2階会議室で行い、実技はマリーナ港内および港外で実施しますので安心です。

2級短期：2日間で2級の学科・実技を修了するコースです。(お時間のない方向け)

特殊：1日で水上オートバイ免許の学科を修了し、翌日半日で実技を修了するコースです。

1級進級：2日間で1級の学科を修了するコースです。(実技不要)

2級通常：2日間で2級の学科を修了し、翌週1日で実技を修了するコースです。(じっくり学びたい方向け)

種別	教習開催日	提出書類の締切日
2級短期	5月29日(木)、30日(金)	5月15日(木)
//	6月18日(水)、19日(木)	6月4日(水)
特殊	6月21日(土)、22日(日)※実技半日	6月7日(土)
特殊	7月5日(土)、6日(日)※実技半日	6月21日(土)
2級短期	7月2日(水)、3日(木)	6月18日(水)
//	8月7日(木)、8日(金)	7月24日(木)
1級進級	7月12日(土)、13日(日)	6月28日(土)
//	10月11日(土)、12日(日)	9月27日(土)
2級通常	学科:8月23日(土)、24日(日) 実技:30日(土)または31日(日)	8月9日(土)

※9月と10月にも各種教習を予定しておりますので詳しくはお問い合わせください。

■ホームページをリニューアルしました！

昨年4月1日にマリーナのHPをリニューアルいたしました。

皆様が知りたい情報をよりわかりやすく、見つけやすくし、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末からも、今まで以上に見やすいレイアウトといたしました。

また、ご自身で釣った魚の画像を投稿できる「釣果投稿フォーム」も設置しましたので、ご活用ください。

最新の釣果情報



【釣果投稿】ジャグラー号さん 釣行日: 2025-04-14



【釣果投稿】アマゾン号さん 釣行日: 2025-04-05



【釣果投稿】宮下さん 釣行日: 2025-03-24



【釣果投稿】宮下さん 釣行日: 2025-03-11



[最新の釣果情報はこちら](#)